

第 113 回定例会講演記録

日時：平成 26 年 12 月 20 日（土）10 時 20 分～11 時 40 分

会場：地球市民かながわプラザ 1F（多目的室）

演題：「振り込め詐欺と危険ドラッグ」

講師：一森 信二氏（神奈川県警警察署生活安全課 巡査部長）

（講演の要旨）

皆さま、おはようございます。只今、代表の安部様からご紹介頂きました県警警察の一森でございます。

本日は電車の遅れによりお約束の時間に遅れまして深くお詫び申し上げます。

さて、不肖、私の所属の生活安全課は少年犯罪、不法投棄、痴漢等を主に取り扱います。

私の担当は“特殊詐欺”、“振り込め詐欺”が中心であります。このため本日は実際の事例、被害の予防法などお話しさせて頂こうと考えます。その前に、参考までに今年 1 月～昨日までの県内各署取扱いの総犯罪発生件数をお伝えいたしますと、1 位が大和 2,833 件（当署の約 5 倍）。次いで厚木 2,679 件、港北 2,415 件と続きます。振り込め詐欺等につきましては、神奈川県全体で 1 年間で 1,340 件、被害額は 41 億 2 千万円、その内、栄区は 26 件で 9,850 万円です。しかし、これはオレオレ詐欺等の被害届を提出している人の分で、実際にはもっと多くゆうに i 億円を越えているものと思われまます。

騙されやすいのは高齢の女性ですが息子や孫からの電話で「会社の女性を妊娠させて困った。慰謝料 200 万円を払わないと会社にいらなくなる。」とか、また「会社の金を使い込んだ、お父さんには絶対に言わないで」と云われて信じてしまうのです。そして再度電話があり「先刻オレがお金を貰いに行くと言ったが急用で行けなくなったので、会社の同僚が行くから渡して欲しい。」と云い同僚を名乗る者等がお金を受け取りに来るのです。別の手口ですが、アダルトビデオ架空請求で、金を払わないとブラックリストに載ってしまうという手口もあります。また、先週発生した件ですが、区の職員を名乗る男から「過払い金で返済金が生じたので近くの ATM に至急行くように云われ、ATM で犯人が電話で言うとおりに操作してお金を騙しとられました。

別の 70 代の或る女性は、架空請求で「あなたの名義で 1 千万円の債権を購入した。金曜日までに 1 千万円振り込まないととんでもないことになる。」と云われ送金したところ、次の週の月曜日にまた電話があり「もう 1 千万円送金しないとイケません。」と云われ、再度銀行に行き現金を降ろそうとしたところ行員が金曜日にも現金を降ろしたのを覚えていたことから不審に思い警察に通報し被害を未然に防止できました。去年 5 回、振り込め詐欺の電話が架ってきた方が自宅の電話に録音器付電話を設置し、騙されたふりをして、捜査員数名で受け取り役の男を現行犯逮捕いたしました。逮捕されたのは 19 歳の少年で逮捕の前に「電話で荷物を受け取るように指示されただけ」と供述してました。

他県で逮捕された振り込め詐欺の「かけ子」からの供述ではアジトは雑居ビルの 1 室を使用していた。リーダーの「番頭」、電話を掛ける「かけ子」がいて計 6 名で住んでいたとのことでした。日曜日の夜、出勤して、金曜日の夜まで”缶詰め”で、朝 8 時から夜 6～8 時頃まで電話帳によって電話の掛けどうし、メンバーはお互いに偽名で雑談や仕事の話は一切なく、急に警察官が来てガサ（捜査差押）をされた場合の証拠品、マニュアル等は全くないとのことでした。被害金は暴力団上層部に送られている可能性があります。私共は振り込め詐欺撲滅の対策として銀行・郵便局の協力を受けています。銀行・郵便局等で 60 歳以上でなおかつ 300 万円以上を引き出す方が来た際はすべて警察に通報するようお願いしています。通報を受けたら警察官が現場に赴き高齢者から「どうして高額な現金が必要なのか」聞くのです。

また、被害防止のベスト対策として常時留守番電話を設置しておき、知らない人からの電話には絶対に出ないようにして欲しいと思います。犯人は声を残すと証拠になるので留守番電話には絶対に出ません。お年寄りの方々は警察署に運転免許更新にしか来署されませんが振り込め詐欺防止のためのご相談などでも、是非来署していただきたいと願っております。

———ここで講師の一森部長様が、一旦降壇され途中から入場された制服・制帽で盛装された警察官が登壇。講演を引き継がれました。———

会員の皆さま、初めまして！ 私は県警栄警察署地域課所属で上郷交番担当の大沢と申します。皆さまのお蔭さまで栄区は他区に比べて犯罪が少なく平和な地域でございます。けれども、時として自転車盗、空き巣の被害が発生いたしますので十分ご注意ください。また、昔と違って飲酒運転は罪が重くなりましたので飲酒後は絶対に自転車も含めて車の運転はなさらないよう強くお願い申し上げます。さて、近時、危険ドラッグが問題になっておりまして、次に説明させていただきますが、麻薬や指定薬物等が検出される製品で、液体状の商品、植物片状のもの、パウダー状の商品があり、使用后、体調が異変して突然暴れたり、窓から物を投げる等して意識不明となって死亡。また、20代の女性がホテルで危険ドラッグを吸引して変死、更に約10年間、使用していた男性が突然に全身痙攣、顔面蒼白となり、錯乱状態になる等重度の幻覚、幻聴、妄想等の精神症があらわれます。神奈川県警で平成26年11月現在での把握数値は、取扱人数289人、健康被害発生者188人、死亡者数14人（危険ドラッグ使用が原因と疑われるもの）となっております。自分で使う量や方法をまちがえなければ大丈夫と安易な考えで使用して死に至るケースが多いのです。法律上の刑罰は3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金またはその両方が科されます。皆さまには全く心配ありませんが（笑い）他山の石としてご参考いただければと思います。年末にかけて思いがけない犯罪が多発しますが十分に留意されまして明るくご多幸な新年を迎えられますよう心より祈念いたしまして終わらせて頂きます。ご静聴まことにありがとうございました。（大拍手）
（写真：横尾 正孝 文責：坊城 弘幸）